

第二庁舎

第二庁舎（危機管理センター）基本計画（案）に対する 意見提出手続き（パブリックコメント）の結果について

平成 28 年 11 月

政策局 施設マネジメント部 施設再配置課
防災危機管理局 防災総括室
総務局 管財部 施設保全管理課



第二庁舎（危機管理センター）基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果及び市の考え方について

平成 28 年 8 月 10 日から 9 月 12 日にかけて実施した意見提出手続き（パブリックコメント）について、8 名の方から 19 件のご意見等をいただきましたので、意見等の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

■ 意見提出者：8 名（男性：6 名，女性：1 名，不明：1 名）

年代別	
40 代	3 名
60 代	1 名
70 代	1 名
不明	3 名

居住地域別	
本庁	4 名
鳴尾	1 名
甲東	1 名
市外(市内在勤)	1 名
不明	1 名

職業別	
会社員	3 名
公務員	1 名
無職	1 名
不明	3 名

提出方法別	
メール	3 名
持参	3 名
郵送	1 名
F A X	1 名

■ 意見件数：19 件

回答分類	分類内容	件数	意見番号
①案に記載済	意見と同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの または別に同趣旨の計画を策定しているもの	4	2, 7, 10, 11
②意見を反映	意見を反映し、案を修正したもの	0	
③今後の参考・検討	案の修正はしないが、今後の参考とするもの または検討していくもの	6	5, 8, 9, 12, 13, 15
④対応が困難	対応が困難なもの 市の考え方や方向性に合致しないもの	6	1, 3, 4, 14, 16, 19
⑤その他	疑問・質問や感想など	3	6, 17, 18
	合 計	19	

意見 提出者	意見 番号	ご意見等の内容	市の考え方	回答 分類
A	1	<p>災害に強い LP ガスを採用してはいかがでしょうか。</p> <p>LP ガスが災害に強い理由</p> <p>①LP ガスは貯蔵式の為、万が一の時の備えになる。 平時から LP ガスを使うことによって、災害時でも活用できる。</p> <p>②LP ガスは個別（分散型）供給だから迅速な復旧ができる。 都市ガスと違い LP ガスは、1 戸単位での安全確認ができるうえ、配管が短く異常があれば即修理可能なので復旧まで短時間である。</p> <p>③避難所等への燃料供給に最適 災害時に電気や都市ガスなどのライフラインが寸断された場合でも、LP ガスは持ち運びが容易で迅速に供給できる。避難施設等での生活支援の為に「LP ガス供給発電システム」や「炊き出しセット」をはじめ、様々な安心設備がある。</p> <p>④震度 5 以上でマイコンメーターが自動的にガスを遮断。</p> <p>⑤LP ガスは経年劣化しない。</p> <p>LP ガスを採用することのメリット</p> <p>①防災の拠点に LP ガスを常設使用設置することにより、より綿密な防災計画の立案が可能。</p> <p>②CCP (Community Continuity Plan)、BCP (Business Continuity Plan) のベースを構築することができる。</p> <p>③西宮市と兵庫県 LP ガス協会阪神支部は「災害時におけるエネルギー等の供給に関する協定」を締結しているので連携が容易。</p>	<p>基本計画（案）でお示しているとおり、第二庁舎が本市の防災・危機管理の中核拠点としての機能を確実に維持し、業務の継続を可能とするには、大規模災害時においても電力・ガスなどのライフラインを確保することが重要です。このため、今後の基本設計では、燃料備蓄（オイルタンク）型の自家発電設備に加え、国道 2 号に敷設されている耐震性の高い都市ガス中圧管と直結した自家発電設備を導入するなど、エネルギー源の多様化について具体的な検討を進めます。</p> <p>なお、LP ガスは分散型で可搬性に優れたエネルギーであり、炊き出しや発電などの非常用燃料としての活用が期待されることから、既に締結済みの災害時応援協定に基づき、引き続き兵庫県 LP ガス協会阪神支部と連携し、災害発生時の指定避難所等におけるエネルギー源の安定確保に努めます。</p>	④
B	2	<p>ボランティアセンターなどの導入も必要だと思う。</p> <p>災害時、必要とされるのはボランティアが重要視されると思うのでそれらが必要とする側ならそれなりの施設が簡易ではなく本格的な場所が必要（屋内での）だと思う。</p>	<p>大規模災害発生時には災害ボランティアによるきめ細かな支援が期待される一方で、ニーズの把握、災害ボランティアの受付、登録、派遣調整等の体制が整備されないと効果的な活動が期待できないことから、地域防災計画では、市と西宮市社会福祉協議会が中心となって災害ボランティアセンターを設置し、関係機関、団体相互の連絡体制を確立するなど、災害ボランティア活動を円滑に実施することとしています。</p> <p>この場合、災害ボランティアセンターは原則として西宮市総合福祉センター内（染殿町）に設置する計画としており、被害の状況によっては柔軟に対応することとしています。</p>	①

意見 提出者	意見 番号	ご意見等の内容	市の考え方	回答 分類
C	3	<p>フロア構成について、テロ対策等の観点から一般市民の出入りする上下水道局、土木局、都市局を3階から8階に持って行き、2階の消防本部は出動部隊を配置し、9階以上に一般市民や一般職員は入れないようにセキュリティ付きの扉と警備員を配置し、消防の指令本部、危機管理センター、情報管理部、コンピュータ室を最上階のほうに配置することが望ましいと思います。また、エレベーターは、通常時、地下1階から8階までの往復でよいと思います。</p>	<p>フロア構成については、24時間勤務体制で緊急時には通信指令業務を含む警防業務において迅速な対応が求められる消防本部と緊急車両の駐車スペースを低層部の1階から3階に配置することを基本に、消防本部との連携が最も重要な危機管理センターフロアのほか、消防指令システムや防災情報システムなど重要な情報システム類を集中管理するコンピュータ室を保守性に配慮してその直上階（4階・5階）に配置し、上下水道局・土木局・都市局については、通常業務の連携と効率化を考慮して上層階にまとめて配置する計画としています。</p> <p>また、セキュリティ対策に関する基本的な考え方は基本計画（案）でお示ししているとおり、対策が必要となるフロアの階段及びエレベーターホールにおいて、平常時及び危機事案対応時に応じたセキュリティシステムの導入を予定していますが、今後の基本設計では、さらに実効性のある対策について詳細な検討を進めます。</p>	④
D	4	<p>・分散している庁舎（機能）の集約と言う点について、まだまだ不十分じゃないでしょうか？</p> <p>容積率を上げるなどして、もう少し規模を大きくし多くの部署を第二庁舎に配置し、現在の南館・西館のスペースを将来の庁舎再整備のために開けておくべきだと思います。</p>	<p>第二庁舎の建設にあたっては、本庁舎周辺の限られた市有地において都市計画制度を適切に運用し、最大限土地の高度利用を図ることとしています。</p> <p>具体的には、阪神間都市計画に定める都市再開発の方針（基本計画（案）資料編 P.7 参照）のもと、市内では最高の容積率となる600%を上限とした容積緩和を行い、施設の建替え更新と庁舎機能の集約化・再配置を効果的に推進することとしており、現計画を超える規模の庁舎建設は困難です。</p>	④
	5	<p>・将来必ずやってくる、本庁舎・市民会館の建替えについて考慮されているのでしょうか？</p> <p>職員の往来等を考えて、渡り廊下が設置できるように考えるべきではないのでしょうか？ または、地下2階の設置と地下での現本庁舎とのつながりは考えられないのでしょうか？</p>	<p>現在の本庁舎及び市民会館は、いずれも65年とした標準耐用年数からみて20年以内には建替え更新時期を迎える施設です（本庁舎／築45年、市民会館／築49年）。現時点では具体的なプランをお示しできる段階ではありませんが、引き続き検討を進め、実現可能な整備計画として取りまとめていきたいと考えています。</p> <p>現本庁舎と第二庁舎の連絡経路については、地下1階レベルで現本庁舎の駐車場出庫経路と接続する計画としていますが、現本庁舎低層部東面（第二庁舎側）の1,2階が吹抜け構造であることや地下水（宮水）の保全、コスト面から渡り廊下や地下2階レベルでの現本庁舎との接続は困難です。なお、将来の新庁舎整備事業を見据え、第二庁舎側で先行して対応しておける方策がないかについては、実現可能性を含め、今後の基本設計において検討したいと考えています。</p>	③

意見 提出者	意見 番号	ご意見等の内容	市の考え方	回答 分類
E	6	<p>予告なしにやって来るのが自然災害であり、西宮市も阪神淡路大震災に於いて大きな被害を受けました。</p> <p>震災発災と同時に西宮市の災害対策のお粗末さも鮮明に記憶に残っています。奥尻その後も新潟・中越・東日本・そして熊本と大地震は続き、災害の目は次を狙うように各地で地震を起こしています。</p> <p>風水害についても気象条件の変位に伴い、猛威を奮い予め予告されていても大きな被害が発生しているのが実情です。</p> <p>西宮市に於いても市長のタウンミーティングでも、種々の対策を検討していると言われているが、過去の例から見ても現状は万全とは決して言い得ません。地域防災計画書も何度か書き直されていますが、市役所職員の認知度も『あくまで机上のプラン』にしか過ぎず、先般来発生している自然災害に対処出来るのか大きな疑問が残ります。</p> <p>◆阪神淡路大震災では、市役所二階の会議室で、肩書権威を振り回している『健康福祉局長』が責任者との事でしたが、深く追究すると『俺では分からない』が続き、最後は馬場市長が『どうしたら良いのか分からないのよ』と泣き言を述べていました。</p> <p>◆西宮市の公共建築物は従来は、〇〇〇〇〇が担当するのが多かったのですが、現在の庁舎建設は25%も安価に△△△が落札したと、当時の業界では『どんな薬を服用させたのか』と疑問符のつく話題になっていました。然し、△△△の建設した庁舎も阪神淡路大震災では、階段途中で崩壊し上層階への出入りが出来なくなったのも記憶に新しい事でした。</p> <p>◆他の都市でも役所の建物を新築時に、役所の担当者が現場監理に駐在していた建物は、ゼネコンに好きなように手抜きされ、そうした役所の担当者が退職か天下りで不在になる15年後ぐらいから不良箇所が表面化すると言われているが、西宮市役所前駐車場、JR西宮南駐車場でも、建物内での漏水や継ぎ目の隙間発生等が目撃できる状態になっています。(△△△も経営不振で□□□の傘下に入り、優秀な社員も多数退職したのがその後の営業にも工事にも影響していると言われています)</p>	—	⑤

意見 提出者	意見 番号	ご意見等の内容	市の考え方	回答 分類
E (続き)	7	◆第二庁舎建設で関係部門の集約化は非常に良い事と賛成します。 某大臣が就任に際して種々の新しい方法や仕組みで取り組もうとしたが、役人は『出来ない理由』を約2時間に亘って滔々と喋り、大臣の意向に屈し『どうしたら出来るか』の意見は退庁時間間際にやっと出始めた、との話を伺いました。 西宮市に於いても、中央省庁の官僚同様に『出来ない理由の羅列』は得意でも『どうしたら出来るかの意見を述べられるのか?』と疑問に思います。	「市民サービスの向上」「危機管理体制の強化」「業務の効率化」「維持管理コストの削減」を4つの柱とする基本方針のもと、第二庁舎整備事業をリーディングプロジェクトとして、引き続き、効果的な本庁舎周辺整備に関する検討を進めます。	①
	8	◆危機管理を主体とする第二庁舎の建設には、僅か40年で老朽化と言わせない、100年対応の建設資材の採用をお願いしたいと思います。	今後の基本設計では、長寿命化に配慮した施設計画の検討とあわせ、構造体及び部材の耐久性向上についても検討を進めます。	③
	9	◆西宮市の官吏の皆様には『想定外の〇〇』だけは言わせたくないと思います。 阪神淡路大震災時には『罹災証明書受領に最低4時間』を要しましたが、高齢化する市民を考慮して、整理券を配布したり、座れる場所を作る事も小さな事ですが、大切な事と理解しています。 第二庁舎に於いては、災害時に市民に迷惑を掛けない体制も作る事を前提としてください。	大規模災害時等には、相談窓口や各種証明書の発行業務などにおいて多数の市民が一度に来庁されることを想定し、被災者支援や行政サービスが滞ることがないように、第二庁舎に限らず、現本庁舎での対応や今後の新庁舎整備計画においても危機管理体制の強化について検討を進めます。	③
	10	◆第二庁舎の建設時には、機械室も上層階に設置されるようですが、更に特定フロアに『大型の水タンクを設置』し、少なくとも10日間程度の自給体制と一般への給水を考えて整える事も必要ではないかと思えます。 停電時の発電機の自動運転の可否が、各種指令伝達に役立つ事に留意してください。	基本計画(案)でお示ししているとおり、給水設備に関しては、屋上階への受水槽設置や備蓄による危機事案対応要員(約800人)4日分の飲用水確保に加え、第二庁舎への配水ルートの複数確保と水道管路の早期耐震化を目指すとともに、敷地周辺には緊急用貯水槽の設置も検討することとしています。 また、停電時におけるエネルギー供給源の多様化については、意見番号1に対する考え方に記載のとおりです。 なお、緊急時における市民の皆さんへの応急給水については、小中学校及び公園などで給水拠点施設を整備しており、給水車による活動とあわせて飲用水の確保に努めます。	①
	11	◆市民からの照会に的確な対応が可能な、指揮命令系統の作成と実行が重要です。 従来の地域防災計画では、市役所内で職員を捕まえて『今大きな地震が来たら、如何するのか』と質問しても、自分の役割を理解していない職員が多数存在している事が気になります。	大規模災害時等には、市民から多種多様な問合せが寄せられますが、これらに的確に対応するには迅速な情報共有が不可欠であり、基本計画(案)でお示ししているとおり、第二庁舎の整備と併せて「防災情報システム」を構築し、情報の一元管理と一斉通知を可能とするなど、危機管理体制の強化を図ることとしています。 また、市職員の防災意識に関しては、防災訓練や職員研修を重ね、より一層の意識の向上に努めます。	①

意見提出者	意見番号	ご意見等の内容	市の考え方	回答分類
E (続き)	12	◆災害は職員が勤務中の昼間に発災するとは限らず、大抵の場合は職員不在の夜間深夜に発生するものと考えておく必要があります。	ご指摘のとおり、ゲリラ豪雨や地震など発生予測が困難な災害等に対しては昼夜を問わず迅速な対応が求められます。 このため、第二庁舎の整備に併せて導入予定の「防災情報システム」では緊急時における職員参集と情報収集の一部自動化を図るとともに、24時間勤務体制の消防本部との連携強化など、即応体制の強化に努めます。	③
	13	◆災害時には『出来ない事も可能にする職種の自衛隊』が頼られるのを参考に検討してください。 東日本大震災では原発の放水冷却最前線で『放射能が怖い』として、敵前逃亡した警察もありますが、役人は頼られる存在になる必要があります。 偉そうな事を言うばかりで、殺人犯も逮捕出来ない警察には市民の信頼は薄く、警察官の起こす不祥事の多さにも辟易とします。	市職員の防災意識については、防災訓練や職員研修を重ね、より一層の意識の向上に努めます。 なお、地域防災計画では、大規模災害時には必要に応じて自衛隊等に災害派遣を要請することと定めており、総合防災訓練を始めとする各種訓練・研修においても自衛隊等の関係機関と連携を図っているところです。 また、第二庁舎の整備にあたっては、危機管理センターのオペレーションルーム（作戦室）に隣接して「関係機関調整室」を設ける計画としており、派遣職員や自衛隊員との連携強化を図ることとしています。	③
F	14	・基本計画（案）の事業手法は、「設計・施工一括発注方式」を基本に検討することですが、民間に維持管理も含めて任せの方が維持管理者の意見を設計に活かせるなどで、財源を有効に活用できるのではないのでしょうか。	本事業は、限られた市有地において高度利用を図り、防災・危機管理の中核拠点となる施設整備を効率的に進める庁舎単体の建設事業です。また、計画中の第二庁舎は本庁舎と近接しており、食堂や売店等の収益施設を併設する必要性やスペースの余裕もなく、庁舎単体の施設運営業務において民間事業者のノウハウ等を活用できる範囲も限られることから事業手法として PFI 方式は採用しませんが、本事業の建築工事の特性から、免震技術や地下水対策などの実績を有した建設会社が持つ高度な技術力・ノウハウ等を設計業務に反映することで、従来型の工事発注方式に比べて工期短縮とコスト縮減効果が期待できる「設計・施工一括発注方式」を採用することとします。 なお、維持管理・メンテナンス会社に対するヒアリング等を実施することにより、維持管理者の視点を設計業務に反映させる手法については、今後、検討したいと考えています。	④
	15	・施設と防災情報システムは別発注となっていますが、一緒に発注した方が施設設計に防災情報システムの電気設備などの設計要件などが反映でき、工期短縮やコスト縮減効果が期待できるのではないのでしょうか。	防災情報システムについては、現在、基本計画及び事業手法の検討作業を進めているところであり、システムの設計から維持管理までを総合的に判断して発注方法を決定したいと考えています。 なお、システム導入に係る設備仕様に関しては、今後の第二庁舎の設計業務に適切に反映し、効率的な施設整備を進めます。	③

意見 提出者	意見 番号	ご意見等の内容	市の考え方	回答 分類
G	16	<p>意見1</p> <p>7頁の第二庁舎建設後の庁舎機能集約化・再配置概念図を見ますと、現況では分散されている庁舎が、第二庁舎建設後は本庁舎を中心に集約されています。教育委員会の現庁舎が老朽化のために建て替えが必要であることや、職員移動の短縮化等により、このような配置になったものと思うのですが、大規模災害を想定した場合には、被害が地域的に集中することも考え、行政機能の分散化という視点も考えられたのではないかと思います。</p> <p>例えば、旧芦原小学校跡地に第二庁舎を建設するという選択肢はなかったのでしょうか。</p>	<p>このたびの第二庁舎整備事業は危機管理体制の強化だけでなく、老朽化や耐震性に課題を抱え、本庁舎周辺に分散している庁舎機能の効率的・効果的な集約化と再配置を同時に行うことで、市民サービスの向上、業務の効率化、維持管理コストの削減を目指すものです。</p> <p>大規模災害を想定した場合の行政機能の分散化に関するご指摘に関しては、基本計画（案）でお示ししているとおり、大規模災害時にも機能する安全性の高い施設計画とすることで地震や浸水被害など計画地が抱える自然災害リスクの解消を図ります。</p> <p>なお、芦原小学校跡地では、現在、地域活動や地域防災の充実、子育て支援施設との連携など、賑わいの広場、安心安全の広場、憩いの広場を基本コンセプトとするグラウンド再整備事業の推進に取り組んでいるところです。</p>	④
	17	<p>意見2</p> <p>意見1（※意見番号16）とも関連しますが、この基本計画（案）は施設計画であり、その前提となる、第二庁舎の必要性や全体の施設配置の検討を含めた基本構想（案）（もしくはそのようなもの）については、市民に周知されなかったのでしょうか。</p> <p>施設計画レベルになると、専門家なら分かるのでしょうか、判断しうる知識や能力を備えている一般市民の方は限られてきます。パブリックコメントであれば、むしろ基本構想（案）レベルの段階から実施すべきではなかったのでしょうか。</p>	<p>本庁舎周辺の公共施設について、老朽化等による建替え更新とあわせた機能の集約化と再配置を進めること、また、危機管理センター機能を有した施設整備に取り組んでいくことは、パブリックコメントを経て、昨年の3月定例会において議決された第4次西宮市総合計画・基本計画の方針に沿ったものです。</p> <p>なお、基本構想（案）については、昨年9月の議会報告とあわせて市のホームページに掲載（現在も掲載中）するとともに、記者クラブへも資料を提供し各紙に取り上げられましたが、この時点では、庁舎機能の集約化や再配置の方針のほかは現状の執務スペースをもとにしたボリュームチェックのレベルでしたので、さらに計画案への理解を深めていただくために検討作業を進め、施設整備の内容や概算事業費、事業工程などに関して、一定、精度を高めた基本計画（案）として取りまとめたいと、改めて議会に報告するとともに、基本構想部分の修正を含めて市民の皆さんからご意見を伺うパブリックコメントを実施したものです。</p>	⑤

意見 提出者	意見 番号	ご意見等の内容	市の考え方	回答 分類
G (続き)	18	<p>意見3</p> <p>9頁の 1-3 の2の②(2) 浸水対策については、建設予定地が南海トラフ地震に伴う津波の浸水想定区域外にもかかわらず、武庫川水系が氾濫した場合の想定は国道2号以北という、建設予定地外の浸水データを参考に対策を計画するというのは、「より安全を見て計画する」という意味でしょうか。</p> <p>11頁の洪水ハザードマップ(西宮市)では、凡例の色で見ると、建設予定地は2.0m未満となっています。つまり2m近くの浸水の可能性があるではありませんか。私の捉まえ方が間違っているのでしたら、もう少し誤解のないように資料の作成をお願いします。なお、もし建設予定地が浸水2.0m未満であれば、意見1(※意見番号16)のように、国道2号以北に分散配置の方がよいのではないかと思います。</p>	<p>ご質問のとおり、武庫川水系が氾濫した場合、計画地は浸水想定区域外となっていますが、国道2号以北が浸水想定区域となっていることから、より安全性を確保するため、地上面にある建物開口部での浸水対策を計画することとしています。</p> <p>なお、資料11頁の洪水ハザードマップの着色については、ご指摘のとおり凡例との比較において判別しづらいところがありますので一部修正しました。</p>	⑤
H	19	<p>基本計画に駐車場の台数が一切表記されていない。平常時と災害時の駐車場の運用方法に一切の検討がなされていないと思います。</p> <p>現在、来庁者の駐車場は東館のみで、普段は1日千円の車で占拠されています。高校野球の時は行列が出来て市民は入れません。市庁舎の地下には70台のスペースがありますが、公用車専用になっています。東館は1日千円の車が朝早くから占拠。</p> <p>そこで再検討を御願いたい。</p> <p>平常時は本庁の地下、東館、危機管理センターをタイムズに一元的に管理させて、災害時には機動的に対応する。平時は公用車は別の場所で保管。市民、来庁者の優先を検討すべきと考えます。</p>	<p>現在は、基本設計・実施設計に着手する前の基本計画段階のため、公用車の駐車台数だけでなく建物の寸法線も記載していませんが、第二庁舎に設ける駐車場については、基本計画(案)でお示ししているとおり、1階部分は緊急出動のある消防本部関係車両の駐車場とし、地下1階には関係部局の公用車駐車場(20数台)を配置することとしています。</p> <p>一方、本庁舎の地下駐車場については、車路の幅員や駐車マスの規格において不特定多数の利用を前提とした構造基準を満たさない部分が多く、夜間・休日の庁舎のセキュリティ面や市役所前線との入出庫ルートにおける交通安全面からも来庁者用駐車場に転用する予定はありません。</p> <p>なお、タイムズ24(株)が管理運営している東館(市役所前公共駐車場)では、自動車による来庁者の利便性に配慮し、市役所執務時間内の当初30分間は駐車料金を無料としていますが、当該駐車場は来庁者以外も利用する公共駐車場であり、甲子園球場での高校野球開催期間や十日えびすの際には満車状態が長時間続く場合もあることから、運営面の工夫による来庁者の利便性確保の方策について、今後、検討を進めたいと考えています。</p>	④

■ パブリックコメントによるご指摘のほか、庁内での検討により一部修正した内容

資料 ページ	修正前	修正後
4 ページ	<p>2. 今後の整備スケジュール（案）</p> <p>（略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●また、建築工事の準備作業（地下水対策を含む施工計画の検討、資材発注準備）を設計業務と並行して先行することが可能なこと、免震技術やコスト縮減技術など実績を有した事業者（建設会社）が独自に持つ高度な技術力・ノウハウ等を設計業務に反映し、その内容を熟知した事業者が解体工事からすべての工事を一括して施工することにより、「設計・施工分離発注方式」に比べて工期の短縮やスケールメリットなどによるコスト縮減効果が期待できることから、<u>今後</u>、第二庁舎建築工事の発注方式については「<u>設計・施工一括発注方式</u>」を<u>基本的に検討を進める</u> 	<p>2. 今後の整備スケジュール（案）</p> <p>（略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●また、建築工事の準備作業（地下水対策を含む施工計画の検討、資材発注準備）を設計業務と並行して先行することが可能なこと、免震技術やコスト縮減技術など実績を有した事業者（建設会社）が独自に持つ高度な技術力・ノウハウ等を設計業務に反映し、その内容を熟知した事業者が解体工事からすべての工事を一括して施工することにより、「設計・施工分離発注方式」に比べて工期の短縮やスケールメリットなどによるコスト縮減効果が期待できることから、第二庁舎建築工事の発注方式については「<u>設計・施工一括発注方式</u>」を<u>採用する</u>
11 ページ	<p>■ 洪水ハザードマップ（西宮市）</p>  <p>0.5m未満 1.0m未満 2.0m未満 3.0m未満 4.0m未満</p>	<p>■ 洪水ハザードマップ（西宮市） / 浸水想定区域外を無着色（白地）に修正</p>  <p>0.5m未満 1.0m未満 2.0m未満 3.0m未満 4.0m未満</p>